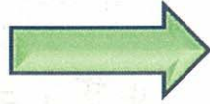


会社の印鑑証明書の請求は、 オンラインの利用がお得です！

窓口請求の場合

1通

450円



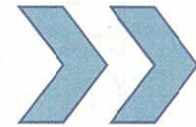
オンライン請求の場合

1通

410円 しかも、郵送料込み！

窓口受取なら、1通**390円**とさらにお得！！

オンラインで印鑑証明書を請求する場合



会社の電子証明書が必要です



証明期間	3か月	6か月	9か月	12か月	15か月	18か月	21か月	24か月	27か月
発行手数料	2,500円	4,300円	6,100円	7,900円	9,700円	11,500円	13,300円	15,100円	16,900円

※証明期間内に、電子証明書に表示された事項(商号、本店、代表者の資格、氏名等)に関する変更の登記がされた場合には、その電子証明書は無効となりますが、手数料の払戻しはされません。

利用することができる手続の例

法務局での各種手続のほか

- ・ e-Tax (国税電子申告・納税システム)
 - ・ eLTAX (地方税電子申告)
 - ・ 社会保険・労働保険関係手続 (電子政府の総合窓口 (e-Gov))
 - ・ 特許のインターネット出願
 - ・ 府省共通の電子調達システム(GEPS)
- ほか

会社の電子証明書は、国・地方公共団体等に対する多くのオンラインによる申請・届出の手続に利用することができます。



オンライン請求については

登記ねっと供託ねっと

検索

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

電子証明については

法務省 電子証明

検索

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html

新潟地方法務局 お問い合わせ先 法人登記部門(TEL025-226-0955)

ネットでかんたん！証明書オンライン請求！！

STEP1

電子 証明書 の取得

印鑑証明書の交付を請求する場合、電子証明書によって本人確認を行いますので、請求の前に準備してください。

※印鑑証明書の場合のみ

STEP2

ユーザ ー登録

オンラインで請求するためには、申請者ID及びパスワード等を登録が必要です。

※印鑑証明書の場合、「かんたん証明書請求」による請求はできません。

PCのご利用環境の確認のうえ、「申請用総合ソフト」のダウンロードが必要となります。

STEP3

請求書 の送信

「かんたん証明書請求」または「申請用総合ソフト」により請求書情報を作成・送信します。

※ 証明書の種類

- ◆ 土地・建物の登記事項証明書
- ◆ 土地・建物の地図・図面証明書
- ◆ 会社・法人の登記事項証明書
- ◆ 会社・法人代表者の印鑑証明書

STEP4

手数料 の納付

インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはペイジー対応のATMを利用して手数料を納付します。

なお、手数料には、送付費用も含まれます。

※書留・簡易書留・速達による送付を希望される場合は、実費加算されます。

STEP5

証明書 の受領

- ①「郵送」の場合
請求先の登記所から送付先に送付します。
- ②「窓口受取」の場合
請求先登記所の窓口で受領します。

※印鑑証明書の場合
窓口請求なら450円ですが、「郵送」なら1通410円(郵送料込み)
「窓口受取」なら1通390円とさらにお得です！